

台東区要保護児童の状況について

1. 新規相談

(1)新規養護相談数 ()内は新規に要保護児童となった児童数 単位(人)

年度	虐待	養育困難	合計
29	642(319)	442(71)	1,084(390)
30	749(280)	477(60)	1,226(340)
元	633(285)	515(68)	1,148(353)
2	728(340)	522(93)	1,250(433)

※30年度以降は、未就学児等の緊急把握を実施

(2)虐待の相談内容 単位(人)

年度	身体的虐待	ネグレクト	性的虐待	心理的虐待	小計	非該当	合計
29	154	91	1	91	337	305	642
30	155	73	3	112	343	406	749
元	153	48	0	84	285	348	633
2	154	57	5	123	339	389	728

(3)虐待相談の通報経路 単位(人)

年度	児童相談所	保健所	区役所各課	学校・保育園等	警察	医療機関	他自治体	民生・児童委員 近隣	家族	児童本人	その他	合計
29	98	230	56	92	41	15	6	49	42	9	4	642
30	101	202	172	91	91	19	9	31	27	4	2	749
元	86	192	140	83	78	11	5	21	15	2	0	633
2	110	176	165	103	111	12	0	23	15	11	2	728

2. 要保護児童

(1)要保護児童数 単位(人)

年度	要保護児童数				
	継続 (A)	新規 (B)	終了 (C)	年間登録数 (A)+(B)	年度末 (A)+(B)-(C)
29	460	390	420	850	430
30	430	340	342	770	428
元	428	353	345	781	436
2	436	433	400	869	469

(2) 要保護児童年齢内訳

単位(人)

年度	3歳未満	3歳就学前	小学生	中学生	高校年齢	合計
29	128	76	140	64	22	430
30	94	107	148	51	28	428
元	91	88	164	57	36	436
2	81	140	173	57	18	469

(3) 会議体開催回数

単位(回)

年度	関係者会議	緊急受理会議
29	984	345
30	898	372
元	975	338
2	839	370

※緊急受理会議:新規受理したケースの対応方針を緊急で検討する会議

3. 居住実態が把握できない児童への対応

(1) 調査状況

単位(人)

年度	通告数	調査結果		
		虐待非該当	調査継続	要保護受理
29	116	116	0	0
30	258	258	0	0
元	201	201	0	0
2	220	220	0	0

(2) 虐待非該当の内訳

単位(人)

年度	出国	現認	その他	合計
29	89	27	0	116
30	168	90	0	258
元	127	74	0	201
2	96	124	0	220

4. 令和3年度の取り組み

- ・オンライン相談等の実施

「子ども・保護者のオンライン相談」の実施

- ・子ども家庭支援センターの機能強化に向けた都区児童相談共同運営モデル事業の実施